

第1部 開発計画

著者	東川 繁
権利	Copyrights 日本貿易振興機構（ジェトロ）アジア 経済研究所 / Institute of Developing Economies, Japan External Trade Organization (IDE-JETRO) http://www.ide.go.jp
シリーズタイトル	文献解題
シリーズ番号	37
雑誌名	マレーシアの経済・社会発展
ページ	3-7
発行年	1992
出版者	アジア経済研究所
URL	http://hdl.handle.net/2344/00015848

第1部 開発計画

ここでは開発計画を取り上げるが、はじめにマレーシアの開発計画の基本的な性格についてごく簡単な解説を試みておきたい。

開発計画といっても国家的な規模のものから各産業部門別に関するものまで様々であるが、最も重要なのはマレーシアの経済・社会全般の方向を決める基本政策である5ヵ年計画である。これは、正式名は「マレーシア計画」（英語ではMalaysia plan, マレー語ではRancangan Malaysia）であり、経済という文字も開発という文字も含まれてはいないが、内容的には他の国々の開発計画と同様、国家の経済・社会全体の今後の開発の方向を定めているものである。

1957年の「マラヤ連邦」成立以前から、5ヵ年計画は実施の段階に入っていたが、1971年に始まる「第2次マレーシア計画」（1971～1975）においては、それまでの開発政策の基本大綱が大きく変更され、マレー人が従来から有していた政治上・文化上の優位に加えて、資源配分上・所得配分上の優位の確保がうたわれることになった。当然のことながら、このような政策目標が短期間で達成されるはずもないということで、20年（1971～1990）という期間が設定された。そして、この「第2次マレーシア計画」以降の5ヵ年計画が「新経済政策」（英語ではNew Economic Policy、マレー語ではDasar Ekonomi Baru）と正式に呼称されることになったのである。また、そのマレー人優先の政策的特質から、「マレー人優先政策」（Malay First Policy）または「ブミプトラ政策」（Bumiputera Policy）と通称されることになった。後者の表現のほうがよく使われている。ブミプトラとは「土地の子」というような意味であり、スマトラ南部からの移住者であるマレー人、およびマレー人がこの地に移り住む以前に住んでいた少数の種族を指していった言葉である。現在のマレーシアの人口比率からすれば、ブミプトラとは実質的にはマレー人のことを指したものと考えてさしつかえなからう。

このような新経済政策の成立は、1969年5月13日にクアラルンプールで発生したマレー人・華人間の衝突（いわゆる「5月13日事件」）がきっかけとなっている。この衝突は暴動にまで発展して多数の犠牲者が生じ、政府は非常事態を布告して憲法および議会を停止するという事態に追い込まれた。その後種族間の対立・衝突は全国に波及し、政府はこのような種族の対立に基づく悲劇を防ぐための具体策を考えざるを得なくなった。その結果生まれたのが新経済政策であり、ラーマン首相の次に政権を担当したラザク首相のもとで積極的に推進されることとなったのである。

新経済政策は、(イ) 貧困の除去 (eradication of poverty)、および (ロ) 社会構造の再編成 (restructuring of society)、の2点を基本的な柱としている。前者はマレー人・華人・インド人・先住種族といった種族上の区別をせずマレーシア全体から貧困地帯をなくすことであり、後者は種族間・地域間の経済的格差を縮小するために必要な社会構造の再編成を行うということである。いいかえれば、前者は種族無差別的であり、後者は種族差別的な性格を持つ。後者の主眼はマレー人の経済的地位の向上であり、前者よりずっと大きな比重が置かれている。さらに後者は、①ブミプトラ・非ブミプトラ間の所得格差の是正、②ブミプトラ雇用比率の拡大〔雇用比率はマレーシアの人口構成比を反映させること〕、③ブミプトラ所有資本比率の拡大〔ブミプトラ所有比率が30パーセント〕、④ブミプトラ経営企業比率の拡大〔ブミプトラ経営比率が30パーセント〕、といった具体的な形での実現を期すことになった。そして、これを20年間 (First Outline Per-

spective Plan [OPP1] period) で達成することが社会各層に要求されたのである。それは、マレーシアに進出する外国企業にとっても無関係なことではなくなった。従業員の雇用にあたっては、ブミプトラの雇用比率を国内企業同様にきちんと守らなければならないし、出資にあたってはブミプトラ所有資本の比率を高く設定することが望まれた。100%外資が認められるようになったのはつい最近のことで、それも観光など特定の部門に限られている。

さて、去る1990年にOPP1が終了したわけであるが、当初の目標値はどの程度達成できたであろうか。因みに、1991年にマレーシア政府の行った推計では、ブミプトラ所有の株式資本比率は14.0%であった。1970年の数値が1.9%であったことを考えると確かに大きな伸びではあるが、当初の目標値である30%と比較すると半分にも満たず、その差は大きい。しかし、同じく1970年に63.3%であった外国資本（主としてイギリス資本）は25.1%にまで低下している。これは、1973年に出された「第2次マレーシア計画中間報告書」にまとめられた長期展望計画の予測数値である29.8%を十分に達成した数値である。

このような資本所有の面のみならず、数値自体の目標達成度を問わなければ、経済・社会の色々な面で、ブミプトラ政策の効果は着実に現れてきているといえるであろう。たとえば大学への進学に関しても、以前はマレー人の大学進学率は華人等に比較して極端に低かったが、ブミプトラ政策に基づく割当制によって多くのマレー人が大学教育を受けられるようになった。特に、農村部のマレー人青年に中等以上の教育の機会が増えたことは、農村開発を担う人材の育成という観点からすれば好ましいことといえよう。無論、ブミプトラ政策全体をどのように評価すべきかという問題は今後の専門的な研究をまたなければならないことであり、外側から軽々しく論評することは慎まなければならない。

OPP1終了後、ブミプトラ優先政策を継続すべきか否か、また仮に継続するとしてもどのような内容にすべきか、という点についてはマレーシア政府内でも結論がなかなか出ず、OPP2(Second Outline Perspective Plan)は1991年にずれ込んでやっとまとまった。同時に「第6次マレーシア計画」も刊行され、1991年から1995年までの開発計画の基本線が固まった。OPP2においては、従来のブミプトラ政策は以前よりゆるい形ではあるが今後も基本的に継続されることになった。ただし、呼称は従来のNew Economic PolicyからNew Development Policyに変更された。

1. マレーシア計画（英語版）

5ヵ年計画書の英語版である。第1次から最新の第6次までを載せたが、これ以前の開発計画書には次のようなものがあるので、参考のためにあげておく。

- ①「開発計画草案」（1950～55年）——Draft Development Plan of the Federation of Malaya.
- ②「第1次マラヤ計画」（1956～60年）——First Malaya Five Year Plan 1956-1960.
- ③「第2次マラヤ計画」（1961～65年）——Second Malaya Five Year Plan

1961-1965.

なお、5ヵ年計画書には日本語訳も部分的にあるが、ここには取り上げない。

- (1) Malaysia.
First Malaysia plan, 1966-1970. Kuala Lumpur, 1965. xv, 190 p.
- (2) Malaysia.
Second Malaysia plan, 1971-1975. Kuala Lumpur, 1971. xv, 267 p.
- (3) Malaysia.
Third Malaysia plan, 1976-1980. Kuala Lumpur, 1976. xx, 430 p.
- (4) Malaysia.
Fourth Malaysia plan, 1981-1985. Kuala Lumpur, 1981. xviii, 414 p.
- (5) Malaysia.
Fifth Malaysia plan, 1986-1990. Kuala Lumpur, 1986. xxx, 568 p.
- (6) Malaysia.
Sixth Malaysia plan, 1991-1995. Kuala Lumpur, 1991. xxvii, 467 p.

2. 「マレーシア計画」(マレー語版)

5ヵ年計画書のマレー語版である。

- (7) Malaysia.
Rancangan Malaysia kedua, 1971-1975. Kuala Lumpur, 1971. 1 v.
- (8) Malaysia.
Rancangan Malaysia ketiga, 1976-1980. Kuala Lumpur, 1976. 1 v.
- (9) Malaysia.
Rancangan Malaysia keempat, 1981-1985. Kuala Lumpur, 1981.
xxi, 470 p.
- (10) Malaysia.
Rancangan Malaysia kelima, 1986-1990. Kuala Lumpur, 1986.
xxxiv, 632 p.

(11) Malaysia.

Rancangan Malaysia keenam, 1991-1995. Kuala Lumpur, 1991. 1 v.

3. 「マレーシア計画」(中間報告書)

5ヵ年計画書の中間報告が毎回出される。計画書とともに、非常に重要な資料である。

(12) Malaysia.

Mid-term review of the first Malaysia plan, 1966-1970. Kuala Lumpur, 1969. xii, 134 p.

(13) Malaysia.

Mid-term review of the second Malaysia plan, 1971-1975. Kuala Lumpur, 1973. xiii, 213 p.

(14) Malaysia.

Mid-term review of the third Malaysia plan, 1976-1980. Kuala Lumpur, 1979. xii, 252 p.

(15) Malaysia.

Mid-term review of the fourth Malaysia plan, 1981-1985. Kuala Lumpur, 1984. xxv, 424 p.

(16) Malaysia.

Mid-term review of the fifth Malaysia plan, 1986-1990. Kuala Lumpur, 1989. xvi, 295 p.

4. その他

つぎの2点は、OPP2関係である。(17)はOPP2の概要であり、(18)は開発計画策定委員会の議事録である。

(17) Malaysia.

The second outline perspective plan, 1991-2000. Kuala Lumpur, 1991. xiv, 180 p.

(18) Malaysia. Majlis Perundangan Ekonomi Negara.

Laporan Majlis Perundangan Ekonomi Negara. Kuala Lumpur, 1991.

xvii, 443 p. At head of title: Dasar Ekonomi untuk Pembangunan Negara (DEPAN)

1980年前半の重要な動きとして、「中・長期工業化マスタープラン」(IMP)の策定がある。これは、1985年に完成し1986年に刊行されたもので、マレーシア政府が国連開発計画(UNDP)国連工業開発機構(UNIDO)に協力を仰いで1986年から1995年までの十年間の工業化の有り方を探ったものであり、公式の工業開発計画書ではない。産業各分野に広範に言及されている。なお、次の2点にはクアラルンプールの日本人商工会議所が行った仮訳がある(全18冊。1985年刊)。また、前者には日本貿易振興会海外経済情報センターの翻訳もある(1986年刊)。

(19) Malaysia.

Medium and long term industrial master plan, Malaysia, 1986-1995; executive highlights. [n. p.] UNIDO, 1985.

103 p. (UNDP/UNIDO. DP/MAL/79/001)

Prepared for the Government by UNIDO, acting as executing agency for UNDP.

(20) Malaysia.

Medium and long term industrial master plan, Malaysia, 1986-1995.

[n. p.] MIDA/UNIDO, 1985.

3 vols. in 22 parts.

Prepared for the Government by MIDA, in collaboration with UNIDO, acting as executing agency for UNDP.

次の2点は内容的には全く同じものである。工業化優先政策によって低下した農業の競争力を回復するため1984年に策定された国家農業政策の大綱である。極めて薄いものであるが、学術論文に引用されることも多く、資料的価値は高いものと思われる。マレー語版はDPN、英語版はNAPとそれぞれ略称される。本政策の基本は「生産性の向上」「生産の効率化」「生産物の競争力の強化」の3点にあり、新耕地の開発、既存耕地の再開発、農業サービスの提供など、様々な農業強化策がうたわれている。

(21) Malaysia.

Dasar pertanian negara. [Kuala Lumpur, 1984] iii, 15 p.

(22) Malaysia.

National agricultural policy. [Kuala Lumpur, 1984] 17 p.